

## 財団法人さんりく基金平成 20 年度第 1 回評議員会議事録

### 1 開催の日時及び場所

(1) 日時 平成 20 年 5 月 22 日 (木) 午後 1 時 30 分から午後 2 時 33 分

(2) 場所 岩手県盛岡市内丸 10 番 1 号 岩手県庁 8 階 8 L 会議室

### 2 評議員の現在数 10 名

### 3 出席者

#### (1) 評議員

評議員 伊藤 孝次郎 評議員 鎌倉 公順 評議員 澤田 政男

評議員 芝田 耕太郎 評議員 長葭 常紀 評議員 橋本 久夫

評議員 一石 初恵 評議員 山口 和彦

(議決権行使書出席)

評議員 小山 剛令 評議員 宮森 淳博

#### (2) 事務局

事務局長 鈴木 健夫 事務局次長 高橋 厚 事務局員 菊地 幸男

事務局員 内城 仁 研究員 橋本 直幸

### 4 議事の経過

午後 1 時 30 分開会した。

鈴木事務局長から、評議員現在数 10 名中 10 名出席（うち議決権行使書出席 2 名）により、寄附行為第 28 条を準用する第 33 条第 5 項の規定による定足数を満たしているため本評議員会は有効に成立しているとの報告があった。

続いて、議長である芝田評議員から、「平成 20 年度はイベント開催助成事業、調査研究事業に加え、昨年度から実施の県北・沿岸振興支援事業及び新たに自主事業にも取り組むこととなっている。また、調査研究事業は、調査研究事業推進委員会で見直しの検討が進められており、今年度から新たな制度として進めることとしている。本日は 2 件の議案の審議とイベント開催助成事業の事後評価についての報告について、忌憚のないご意見、ご提言をお願いしたい。」とあいさつがあった。

以降の進行は、平成 19 年度第 1 回評議員会において議長に選出されている芝田評議員により進められた。続いて、議長の指名により、伊藤評議員、長葭評議員の 2 名が議事録署名人に選出され、直ちに議事の審議に入った。

第 1 号議案「平成 19 年度事業報告について」

第 2 号議案「平成 19 年度収支決算について」

議長は第 1 号議案及び第 2 号議案について関連があるとして事務局に一括して説明を

求めた。

第1号議案及び第2号議案について、高橋事務局次長が説明した。

引き続き、第2号議案に関する監査結果について、高橋事務局次長が説明した。

議長が、第1号議案及び第2号議案について、一括して質問、意見を求めた。

鎌倉評議員から、本年12月1日の新しい公益法人制度の施行に伴い、さんりく基金も公益財団法人を選択するののかとの質問があった。

菊地事務局員が、現時点において事務局段階で検討している状況では、公益財団法人に移行したいと考えていると答えた。

鎌倉評議員から、移行期間が5年あるとはいえ、法律が施行されるにあたってその内容に沿う形で動いていくべきとの意見が出された。

議長が他に質問、意見を求めたが、特に発言はなく、第1号議案と第2号議案について諮ったところ、全員原案のとおり同意した。

議事終了後、報告事項「イベント開催助成事業の事後評価について」、議長が事務局に説明を求め、高橋事務局次長が説明した。

議長が質問、意見を求めた。

澤田評議員から、イベントの広域的な状況として、連休においては宮古方面から釜石に流れてくる人や、釜石から北上する人も多くいた。また、実行委員会と部会との連携はもとより、花巻、遠野、また宮城県との横軸連携についても行われたとの説明があった。

山口評議員から、110万人の観光客ということで素晴らしい事業であったが、近代製鉄発祥150周年事業においてかなりの量のガスが燃やされていた気がするが、地球温暖化の問題がある中で気にかかったとの発言があった。

高橋事務局次長から、資料の26ページに実行委員会としての反省点、自己評価がされており、会場から国道交差点までの交通渋滞が生じたこと、イベント会場の客を街なかの商店街に流せなかったことなどの反省があり、今後活かしてほしいとの説明があった。

議長から、事後評価について評価が悪かった場合になんらかのペナルティがほしいと思う。また、中間でも評価ができないのかとの質問があった。

高橋事務局次長が、評価については採択の際に行っており、ほかには評価という形ではないが、事業の進捗について事業計画とのチェックを行いながら進捗を管理している。ペナルティについては、定めはないが、評価が低かった場合、事実上、同一団体、同一地域から再度申請があれば、採択の点数付けが辛くなると思われ、実質的にはペナルティになるのではないかと答えた。

澤田評議員から、採択にあたって地域ごとのローテーションはあるのかとの質問があっ

た。

鈴木事務局長が、採択の際にはそういった条件は特にないと答えた。

高橋事務局次長が、採択時点での評価の一つの視点としては、次年度以降の展開が望めるかということがポイントであることから、実質同じ団体から同じものが連続して申請された場合には採択は難しいと説明を加えた。

長葭評議員から、資料の 27 ページの基金事業への意見の欄に、「情報発信による産業の集積と雇用の確保」ということが書かれているが、こういった記載をすつこのイベントでの産業集積の成果や、雇用の確保についても検証が必要になるのではないかとの質問があった。

鈴木事務局長が、そういった検証について事業実施主体に確認することは可能とは思つが、データのなものがないのではないか。もし、確認できて実態にそぐわなければイベントの評価として最終的な所見に書き込みたいと答えた。

一石評議員から、評価は誰が行っているかとの質問があった。

高橋事務局次長が、事務局で行つたものに対して評議員会の意見を聞き、最終的に理事会に報告して確定させると答えた。

一石評議員から、評価のやりっぱなしではなく、それが活かされるようにすべきとの意見が出された。

鈴木事務局長から、評価を公表することに「今後活かす」という意味合いが含まれていると思う。厳密に活かすとなればペナルティということも考えられるが、現時点では次回以降の採択や今後の事業展開に活かされるものと考えているとの説明があった。

議長から、評価結果の公表については悪い方だけを公表するというのはよくあるが、良い方も併せて公表することについて確認があった。

長葭評議員から、目標について観光客の入込数だけが掲げられており、18 年度と比較して 7 万人の増を目標としている。7 万人であれば、このような大規模なイベントをやらなくても達成できるのではないかとの質問があった。

鈴木事務局長が、事務局が評価したのはこの 3 大基盤の事業を入れ込むことによって最近落ち込み気味だった沿岸への観光客が一応持ちこたえたという点であり、たかが 7 万人をどう捉えるかということであるが、採択時点での目標は達成したことから、こういった評価をしたところであると答えた。

澤田評議員から、観光客誘致というのは短期間ではなかなか難しい。前年と比較して観光客を 10 万人誘致するというのは関連業界としてみれば相当厳しいとの発言があった。

伊藤評議員から、できるだけ計画策定の段階で数値目標を一つだけではなく複数作らせたほうがよい。例えば、産業の活性化を大きな目標とすれば、事業所数、雇用者数、就業者数といったことが数値目標として挙げられていれば客観的な評価にも結びつき易いとの意見が出された。

高橋事務局次長から、観光の場合の経済波及効果を測るには宿泊者数を押さえるのがよい。数値目標といった場合は、観光客入込数、県外宿泊者数、全ての宿泊者数の3つくらいを掲げる場合が多いことから、今後は1つだけではなく複数の指標を見つけて申請時点で設定させるのがよいと考えているとの発言があった。

橋本評議員から、イベントは数字だけでは評価できない部分がある。数字に見えない創造性とか人づくりとかいったものは評価に現れにくい部分であるが、そういった部分でのイベントづくりも大切であるとの意見が出された。

議長が他に質問、意見を求めたが、特に発言はなく、報告を終了した。

続いて、その他として議長が発言を求めが、特に発言はなく、その他を終了した。

議長は、午後2時33分に閉会を宣言した。